

高額療養費管理システムの導入に係る情報提供依頼書

令和 7（2025）年 1 0 月 1 7 日

小牧市 福祉部 保険医療課

1 目的

高額療養費管理システムの導入を検討する参考情報として活用することを目的として情報提供を求めるものです。

2 RFI の前提条件

次の事項を前提条件として、情報の提供を依頼します。

（１）高額療養費管理システムに求める機能

- ア．保険加入者の資格情報の取込及び管理機能
- イ．レセプトデータの取込及び管理機能
- ウ．福祉医療のレセプトデータ取込及び管理機能
- エ．愛知県公費の取り扱いに応じたレセプト取込・計算機能
- オ．医薬分業レセプトの結合機能
- カ．高額療養費計算機能
- キ．高額療養費計算時の福祉医療返還分と個人払い分の按分計算機能及び管理機能
- ク．高額療養費計算結果の修正及び出力機能
- ケ．高額療養費計算結果より福祉医療分のレセプト情報及び支給情報出力機能
- コ．高額療養費の申請管理機能
- サ．高額療養費の支給決定処理及び支払いデータ作成機能
- シ．高額該当情報ファイルの作成機能
- ス．外来年間合算の申請管理、支給決定処理及び支払いデータの作成機能
- セ．高額介護合算の申請管理、支給決定処理及び支払いデータの作成機能
- ソ．事業月報 C 表/F 表の集計機能

（２）システムの運用開始予定時期

- 令和 8（2026）年 8 月 1 日からテスト運用開始、
- 令和 8（2026）年 9 月 1 日から本番運用開始とします。

（３）その他

ア．システム稼働後も保守対応を実施する契約を結ぶことを前提とします。

3 情報提供依頼の概要

(1) 配布資料

- ・ 情報提供依頼書
- ・ 回答票
- ・ 質問票

(2) 質問票の提出

質問がある場合は、質問票を令和 7 (2025) 年 10 月 27 日 17 時までに下記問い合わせ先の電子メール宛てに提出してください。回答は令和 7 (2025) 年 11 月 3 日までに本市ホームページへ掲載します。

(3) 回答票の提出

回答票を令和 7 (2025) 年 11 月 13 日までに下記問い合わせ先の電子メール宛てに提出してください。

(4) その他

貴社参考資料がある場合は、回答票提出の際に合わせて資料提供をお願いします。

4 問い合わせ先

小牧市 福祉部 保険医療課 担当 松原、池田
〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目 1 番地
電話：0568-76-1123
電子メール：hoken@city.komaki.lg.jp